

# くらしの情報

年  
金

◆『年金週間』

(11月6日～12日)

「年金週間」は、国民一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金の意義や役割を正しく理解していただきために設けられています。「年金週間」の11月6日～12日の期間中、川内社会保険事務所で『年金相談所』を開設します。質問や相談などがありましたら、この機会をぜひご利用ください。

相談の実施時間は、午前8時30分から午後7時までです。  
※6日・12日は午前9時30分から午後4時まで  
○お問い合わせ先  
川内社会保険事務所  
5276

11月上旬に届く「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）は、申告を行うまで大切に保管してください。

◆『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』（はがき）や領収書は大切に保管!!

国民年金保険料は、所得税の確定申告や年末調整・住民税の申告をするときに「社会保険料控除」の対象になります。

◆人権擁護委員の委嘱  
10月1日付けて、木下茂子さん（柏原）に法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付されました。

任期は、3年間です。

10月1日付けて、木下茂子さん（柏原）に法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付されました。

天気などの都合もありますが、近隣への影響もありますので堆肥などを農地へ持ち込んだら速やかに耕転してください。

堆肥などの適正な管理をして水田への施肥、冬野菜の作付けなどが農地へ堆肥などを持ちはれることが多くなると思いますが、農地へ持ち込んだものの耕転（すき込み）が遅れている場合があるようですが、近隣への影響もありますので堆肥などを農地へ持ち込んだら速やかに耕転してください。

◆人権週間・人権相談所開設  
12月4日～10日は「人権週間」です。家庭、職場、地域の身近なことから人権について考え、一人ひとりが人権意識を育てていきましょう。

人権週間中に人権相談所が開設されます。家庭内のものごとや近隣とのトラブル、いじめ、差別などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○日時 12月9日（金）  
午前10時～午後3時  
○場所 宮之城ひまわり館

宮田和子（宮之城屋地）  
上大迫光明（神子）  
松尾君子（求名）  
木下茂子（柏原）

○相談員  
・法務局川内支局員  
・さつま町人権擁護委員  
久徳スミ子（白男川）  
蓑牟田慶溢（中津川）  
小松園静子（広瀬）

## さつまフェスタ

さつま町秋のイベント「さつまフェスタ」を開催します。

★宮之城会場（宮之城総合運動公園）

○日時 11月19日（土）、20日（日）  
午前9時～午後4時

○お問い合わせ先

商工観光課観光係

☎53-1111内線2242

★薩摩会場（薩摩総合グラウンド）

○日時 11月20日（日） 午前9時～午後4時  
(野菜品評会を開催します。出品要領などは下記にお問い合わせください。)

○お問い合わせ先

薩摩総合支所経済課農産園芸係

☎53-1111内線6132

\*詳しい内容は、後日チラシを配布します。

